

構成資産の位置づけ

日本にキリスト教が伝来 1549

1600

全国に禁教令 1614

国内で最後の宣教師が殉教 1644

1700

大村藩と五島藩の間に農民の移住協定成立 1797

1800

日本の開国 1854

禁教高札撤廃 1873

大日本帝国憲法成立 1889

1900

I 宣教師不在と
キリシタン「潜伏」のきっかけ

キリスト教布教 1563
キリスト教布教 1550
キリスト教布教 1569
キリスト教布教 1571

日本二十六聖人の殉教 1597

12の構成資産

- | | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 1 原城跡 | 7 黒島の集落 |
| 2 平戸の聖地と集落
(春日集落と安満岳) | 8 野崎島の集落跡 |
| 3 平戸の聖地と集落
(中江ノ島) | 9 頭ヶ島の集落 |
| 4 天草の崎津集落 | 10 久賀島の集落 |
| 5 外海の出津集落 | 11 奈留島の江上集落
(江上天主堂とその周辺) |
| 6 外海の大野集落 | 12 大浦天主堂 |

幕府が海禁体制(鎖国)を確立 1637~1641

II 潜伏キリシタンが
信仰を実践するための試み

1 独自に信仰を続ける方法を模索するきっかけとなった場所

島原・天草一揆 1637

2 3 キリスト教が伝わる以前から信仰された山やキリシタンが殉教した島を拜む

5 キリスト教由来の聖画像をひそかに拜む

4 身近なものを信心具として代用する

6 神社にひそかにまつた自らの信仰対象を拜む

キリシタンは、厳しい探索をいかぐり、「潜伏」して信仰を続けることを選択。独自に信仰を実践する方法を模索していった。



離島などへ移住

1797 外海地域から五島列島などへ移住開始

III 潜伏キリシタンが共同体を
維持するための試み

外海地域の潜伏キリシタンは、自らの信仰を続けるため、移住先の社会や宗教との折り合いのつけ方を考慮しつつ移住先を選んだ。

宣教師と接触 1865~1873

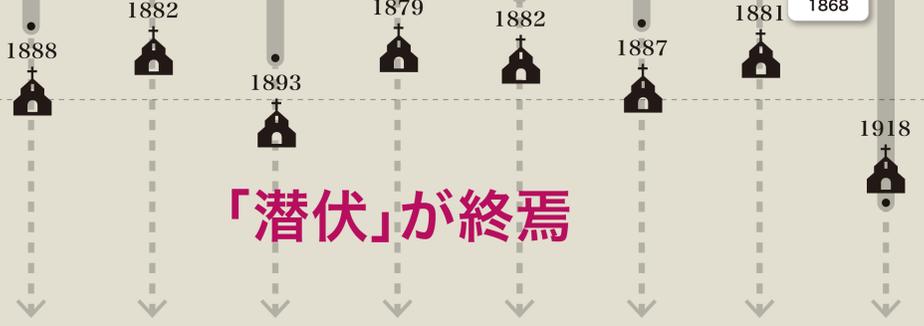
- 7 平戸藩の牧場跡の再開発地へ
- 8 神道の聖地であった島へ
- 9 病人の療養地であった島へ
- 10 五島藩の政策に従って未開発地へ
- 11 仏教集落から離れた海に近い谷間へ

1864 信徒発見 1865

「潜伏」が終わるきっかけとなった場所

IV 宣教師との接触による
転機と「潜伏」の終わり

カトリックへ復帰せず、禁教期の信仰形態は時代と共に変容



「潜伏」が終焉